

令和2年4月21日 開 会
令和2年4月21日 閉 会
令和2年4月 臨時会

川南町議会議録

川南町議会事務局

令和2年第3回(4月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	4月21日	火	開会 本会議(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
第1号（ 4月21日 ）	
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明(報告第1号)	4
質疑・討論・採決(報告第1号)	4
議案上程・提案理由説明(報告第2号)	5
質疑・討論・採決(報告第2号)	5
議案上程・提案理由説明(報告第3号)	7
質疑・討論・採決(報告第3号)	8
議案上程・提案理由説明(議案第33号)	12
質疑・討論・採決(議案第33号)	13
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	22
閉 会	22

川南町告示第62号

令和2年第3回(4月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年4月16日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 令和2年4月21日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘 美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	竹本 修 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	中村 昭人 君	12番	福岡 仲次 君
13番	河野 浩一 君		

○ 不応招議員(なし)

令和2年第3回(4月)川南町議会臨時会会議録

令和2年4月21日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年4月21日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(中村 昭人・福岡 仲次)
- 日程第4 報告第1号 専決処分の承認を求めるについて(川南町税条例等の一部改正)
- 日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めるについて
(川南町国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第6 報告第3号 専決処分の承認を求めるについて
(令和元年度川南町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第7 議案第33号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益男 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

ただ今から令和2年、第3回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、中村 昭人君及び福岡 仲次君を指名します。

日程第4、報告第1号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例等の一部改正）を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

報告第1号は、専決処分をいたしました川南町税条例等の一部改正につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第1号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、川南町税条例等の一部を改正したものです。改正の主なものは、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応として、相続人などの現に所有している者の申告の制度化や固定資産の使用者を所有者とみなす制度の拡大、肉用牛売却所得の免税制度を令和6年度まで、優良住宅用地の長期譲渡所得に対する特例制度を令和5年度まで延長することなどであります。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は臨時会につき、付託は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議ないようですので、付託は省略し、討論を行います。

報告第1号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例等の一部改正）討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第1号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第1号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例等の一部改正）は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、報告第2号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正）を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第2号は、専決処分をいたしました川南町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第2号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、川南町国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

この改正では、国民健康保険税の課税限度額及び減税の対象となる所得の引き上げを行っています。課税限度額につきましては、基礎課税額に係る課税限度額を61万円から63万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を16万円から17万円に引き上げています。減税の対象となる所得につきましては、算定において被保険者の数に乗すべき金額を5割軽減では28万円から28万5千円に、2割軽減では51万円から52万円に引き上げ、減税の対象を広げています。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 国保税の限度額を引き上げると、国が引き上げたので町も引き上げると言われていますが、町民の声は国保税が高い、何とか引き下げはできないか、という声をたくさんお聞きしています。国保税には基金もありますし、国が上げたからといって上げなくても済むんじゃないですか。いかがですか。

○税務課長（大塚 祥一君） ただ今の御質疑にお答えいたします。国保税の限度額につきましては、地方税法に定めてありまして、その分が改正されたことによって改正するものですが、この基準につきましては、国の定める基準に従って条例を規定する従うべき基準に該当しておりまして、これについては全国一律、適合しなければならない基準とされております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 国の決まりどおりに行うということで上げたということなんですけど、川南町独自の考えというのはもうできないということなんですかね。

○税務課長（大塚 祥一君） ただ今の御質疑にお答えいたします。内藤議員の仰る通りですね、これはですね、各市町村の判断でできる特別な理由がほとんどないと、全国的にないということでは伺っておりますが、これは従うべき基準というのはですね、基本的には国の政令の定めるとおりというものでございます。御理解いただければと思います。

以上です。

○議員（川上 昇君） さきほどから、町長の提案理由の説明でですね、説明書をいただいておりますけども、その3ページ、報告のところの上から4行目ですが川南町国民保険税条例というのがあるんですが、川南町国民健康保険税条例てのは、私どももよく耳にして、存知てる条例なんですけど、川南町国民保険税条例てのはこれ何か別にあるんですかね。お伺いします。

○税務課長（大塚 祥一君） ただ今の御質疑にお答えします。これはもう完全に誤植でございまして、国民健康保険税条例の誤りでございます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 4行目もそうですが、5行目にも書いてありますので、2か所訂正しなくてはいけないかなと思います。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は臨時会につき、付託は省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議ないようですので、付託は省略し、討論を行います。

報告第2号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正）討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから報告第2号について、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

従って、報告第2号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正）は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6、報告第3号専決処分の承認を求めるについて（令和元年度川南町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

朗読は省略します。本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第3号は、専決処分をいたしました令和元年度川南町一般会計補正予算（第7号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ162,075千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,972,841千円とするものでございます。

それでは、主なものにつきまして、第1表の歳入から御説明いたします。町税19,000千円、地方譲与税11,759千円、自動車取得税交付金2,046千円、地方特例交付金17,809千円、地方交付税201,412千円、使用料及び手数料13,371千円の増額は見込み増によるものであります。国庫支出金2,598千円、県支出金15,585千円の減額は各種事業の完了見込みによる減額であります。寄附金14,700千円の減額はふるさと納税の実績見込みによる減額であります。繰入金37,181千円、諸収入2,034千円、町債32,800千円の減額は、各種事業の完了見込みによる減額であります。環境性能割交付金2,159千円は見込み増によるものであります。

次に歳出につきまして、御説明いたします。総務費は、313,197千円の増額で、財政調整基金積立金及びふるさと振興基金積立金の増額、ふるさと納税推進業務委託料等の減額が主なものであります。基金への積立は、これから展開する諸政策や今後も厳しい財政状況が見込まれることから、その財源として積み立てるものでございます。民生費は、28,442千円の減額で、私立保育園等委託料及び各項扶助費の減額が主なものであります。衛生費は、8,977千円の減額で、予防費の委託料及び塵芥処理費の工事請負費の減額が主なものでございます。農林水産業費は、51,270千円の減額で、農業振興費、園芸振興費及び畜産業費の各

種事業の最終見込額による減額が主なものでございます。商工費は、18,030千円の減額で、地域活性化拠点施設整備に伴う事業が完了したことによる減額が主なものでございます。土木費は、4,288千円の減額で、運動公園再整備事業が完了したことによる減額が主なものでございます。消防費は、31,494千円の減額で、防災行政無線同報系デジタル更新整備における年度分工事が完了したことによるものでございます。教育費は、6,623千円の減額で、唐瀬原中体育館屋根防水工事及び文化ホール図書館空調改修設計等委託が完了したことによる減額が主なものでございます。災害復旧費1,998千円の減額は、事業等執行残見込みによるものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（米田 正直君） 報告第3号令和元年度川南町一般会計補正予算（第7号）について、41ページから42ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項農業費6目畜産業費のアフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業費補助金1,629万円の減額を行っていますが、前回の補正予算で3,000万円の繰越明許費補正を行っていますが、その精算即ち繰越明許計算書の調整額と捉えてよいのかお伺い致します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 米田議員の御質疑にお答えをいたします。当初の予定では、42農場4,314万円の予定でしたが、測量をです、行ったところ2,681万1,014円となりました。それである、繰越明許費の3,000万円でございますが、その額相当と考えております。以上です。

○議員（米田 正直君） 繰越明許計算書についてはその、3,000万残つとるということでよろしいんですかね。それか若しくはもうこの減額されたところで繰越明許計算書の調整額に近い数字が出てくるのかというところでお尋ねしたいと思いますが、それからですね、質問3回しかできませんので併せて、実施戸数とですね、侵入防止対策の延べメートル数ですね、これを教えていただくとありがたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 繰越明許費計算書につきましてはですね、そのまま残るということで、実際ですね、入札を終えまして精算額が3,000万円に近い2,680万1,014円というふうになりました。当初ですね、先ほども申したんですけど、42農場で22,987メートルで、概算ですね、積算をしておりました。実際に業者が入りまして測量をいたしましたところ21,315メートル、延長にしまして1,672メートルのですね、減となりました。それである、当初は42農場で最終的に43農場、1農場増えたんですが、1農場につきましてはですね、もう廃業をするということで、今回はフェンスを設置しないという判断だったんですが、家畜保健所の方がですね、廃業するまでは設置する必要があるということで説得をされまして、1農場増えて43農場ということで工事を今進めておるところでございます。以上です。

○議員（米田 正直君） 分かりましたが、これですね、この事業について完遂したことになるのか、でまだ未施工のところがあり、今後引き続き事業やられるのか、その際は国県の補助事業なのか、若しくは町の単独補助を実施されるのかお伺いをいたします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 米田議員の御質疑に再度お答えいたします。今回ですね、事業によりまして、耐用年数もですね、だいぶあろうかと思えます。その後老朽化しまして更新時には国の事業はまたあるのか県の事業があるのか町単独になるのかというのは、現在のところでは分かりません。それであるの3月末時点ではですね、完成農場が10農場ということで、今順次ですね、完了しておるところでございます。以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 専決第3号令和元年度川南町一般会計補正予算第7号の30ページですが、この自治振興費の川南別館建設に係る設計委託料100万円の減額ですが、令和元年はなんもしとらんとん、こん100万円減額する根拠は何ですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 児玉議員の御質疑にお答えいたします。この川南別館の設計委託料の減額の100万円ではありますが、実際あの別館のですね、設計の入札を行いまして実施をしております。この事業費の確定によりまして、この100万円を減額しているものでございます。この設計に係るもの、基準にですね、次の工事費の方をですね、予算化したところでもあります。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 設計委託、議会が、まあそういう、当初予算ですか、では認めただけど、その後あの、計画2回3回変更して、議会は減額修正しとる訳じゃが、これどんげななんを、建築物設計委託料になっととつかいまいち分からんちゃけんどんよ、こら総額はなんぼなっとって、設計委託料の金額はなんぼで、その100万減額した訳ね。いつの、これ、いつの、その予算で議決した予算の、減額予算ですか。

○まちづくり課長（山本 博君） えと、あの児玉議員の御質疑にお答えいたします。この設計に係る委託料でございますが、当初あの、840万9,000円ですね、予算化をしております、入札を行ったわけでありまして、その減額であります。その減額であります。当初の予定通りですね、1階建ての280平米以下ですね、自治公民館を建てるということでの設計をしたものであります。以上です。

○議員（児玉 助壽君） ちゅうことは、まああの、今年の当初予算で、この、あの平屋建ての設計委託料が予算計上されととや、去年しととんなん今年また、2度する必要があつとですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度児玉議員の御質疑にお答えいたします。この設計についてはですね、今まで2転3転してるかと思えますが、実際にはあの、令和元年度に実施設計を予算化しまして、実際あの、入札を行ったのは今年度だけであります。ですからあの、この設計が確定したものについて、今回100万円の余りがあるということで減額をし

たものであります。以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） すいません。2点ほど伺います。専決第3号令和元年度川南町一般会計補正予算第7号で、歳入の方の12款ですね、使用料の中で13、14ページになりますが、道路占用料737万6,000円の内訳、それから先ほど同僚議員が言った29、30の川南別館の建設設計ですが、すいません。私ちょっと認識不足なので、あの川南別館はリースで建物を造ってもらうって聞いてたので、設計料もいるのかなって思ったんですが、だから設計料がいれば、逆に言えばこういう施設を造ってほしいってものに基づいて建物ができるのかなって確認はしたいと思います。

○建設課長（大山 幸男君） ただ今の徳弘議員の御質疑にお答えいたします。3月19日のですね、議員勉強会で御説明させていただいた内容なんですけど、737万6,000円のうちですね、西日本電信電話株式会社宮崎支店から550万872円、NTTコミュニケーションズから186万9,432円でこれで合計合いませんけど、別途他にですね、一般の占用料とかがあるので合計が合わないような形になっておりますが、主なものはその2件でございます。以上です。

○まちづくり課長（山本 博君） 徳弘議員の御質疑にお答えいたします。この別館の委託についてでありますけど、まず別館建設にあたりましては必ず設計が必要となります。で、令和元年度に設計を予算化しまして入札を行ったわけではありますが、この成果物としてあがってきたものをですね、今後のリース事業の方に活用するといったことの流れになります。以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 道路占用料については、委員会の方でも諮ったんですが、これは新聞の方でも報告をされたわけですが、遡って全てがこれで歳入としていただいたということによかったんですかね。ちょっと町民の方から新聞を見て言われたんですが、その相手方の西日本電信の方とかは、川南が請求をしなかったから払わない世界なのってちょっと言われたので、もし川南が気づかなかったのならこれは払わずにあったのかなというのがちょっと疑問にありましたのでちょっとそこだけをお聞きします。だから請求があったから西日本さんが支払いをしたという感じが町民の方には、じゃあ川南が分からなかったらというのがちょっとあったのでそこの方をちょっと確認をしたいと思います。

川南別館は設計するということなので、ある程度、なんていうのかな、こういうものがいって形で、もちろん自治公民館の役員さんたちもどういう施設がいいかというのがやっぱり希望があったと思うんですね、それに基づいて設計がされているんでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ただ今の徳弘議員の御質疑にお答えいたします。この2件ともですね、申請的にはあがってきた、ちゃんと申請はされていたわけでありまして、その自治体によってですね、やはりあの公共性が高くて免除をしているところもあるかもしれませんし、そのへんはちょっと一概には分からないんですけども、各自治体で同じ料金、同

じものに対して同じ料金が徴収されていることではないように思っているところでございます。以上です。

○まちづくり課長（山本 博君） 徳弘議員の御質疑に再度お答えいたします。地域のですね、声が活かされているのかというような質問でございますが、役員、自治公民館長、そして役員会の方にもですね、何度もこれ、相談に行きまして、どういった、事務所はこれくらいの面積が必要だとかですね、広間はこれくらいの規模が必要だとか、厨房なりもですね、どういった施設が必要とかというのを具体的な話し合いを進めまして、詰めていった結果であります。以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（谷村 裕二君） その14ページの先ほどの道路占用料の、占用料の件なんですけど、発覚して事務処理を終了するまで相当な期間がかかっております。まあ、時間がかかるということは、町民の財産を棄損をするということになるわけですが、その長期かかった理由についてはどういうことなんでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ただ今の谷村議員の御質疑にお答えいたします。4年間にのぼって遡っている関係でですね、ちょっと金額を、占用件数が多いものですから、金額を精査するのに時間がかかったということでございます。以上です。

○議員（谷村 裕二君） 件数はどのくらいだったんでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 申し訳ありません。手元にですね、ちょっと資料がないんですけれども、今回の場合は地下の埋設物でかなりの延長があったように思います。また資料は後でお渡ししたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は臨時会につき、付託は省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議がないようですので、付託は省略し、討論を行います。

報告第3号専決処分の承認を求めるについて（令和元年度川南町一般会計補正予算（第7号））討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第3号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

従って、報告第3号専決処分の承認を求めるについて（令和元年度川南町一般会計補正予算（第7号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7、議案第33号令和2年度川南町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第33号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ33,752千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10,065,752千円にするものでございます。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の臨時休業等により必要となった家庭での経費の支援、不要不急の外出自粛の要請や各種イベントの中止又は延期による店舗への売上げ減少の支援など、緊急を要するものについて提案させていただきました。町としましても引き続き、町民の皆様の御協力をいただき感染拡大の防止に努めるとともに、国県の経済対策支援等を踏まえながら、今後有効的な事業を投入して町の産業経済活性化に取り組んでまいります。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。繰入金33,752千円の増額は、今回の補正予算財源として、財政調整基金繰入金を追加計上いたしました。

次に歳出について御説明いたします。民生費は、21,712千円の増額で、子育て世帯支援金が主なものであります。農林水産業費は、5,040千円の増額で、漁船燃料購入補助金であります。商工費は、7,000千円の増額で、地域飲食店活性化事業補助金であります。

以上、補足説明につきましては担当課長に説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があれば、これを許します。

○まちづくり課長（山本 博君） 議案第33号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。9～10ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費の21,712千円中、19節負担金補助及び交付金21,000千円は、新型コロナウイルス感染症対策として国及び県からの学校一斉臨時休業の要請を踏まえ、本町でも一律休業を実施した影響で、子育て世帯の負担増と収入減が起こっていることから、子育て世帯を支援するための予算を計上しています。対象は、中学生以下の保護者で、支援額は子供一人当たり10千円を商工会商品券として交付することにしてあります。13節委託料355千円は、商品券引き換え事務を商工会に事務委託するための予算を計上しています。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第33号の産業推進課関連につきまして、その補足

説明を申し上げます。6款3項1目19節負担金補助及び交付金の漁船燃料購入補助金5,040千円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、セリ値が下落していることからマグロはえ縄漁を除く、80隻に対し燃料購入費（2か月分）の2分の1を補助するものです。7款1項2目19節負担金補助及び交付金の地域飲食店活性化事業補助金7,000千円は、47飲食店に対し、均等割、従業員割、店舗面積割によって、補助するものです。

以上で、産業推進課関連の補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（米田 正直君） 議案第33号令和2年度川南町一般会計補正予算（第1号）について、9ページから10ページでございますが、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費新型コロナウイルス感染症対策事業の子育て世帯支援金2,100万円についてお伺いいたします。日本で発症がみられてですね、3か月が経過しようとしております。この間、日本全国また世界中で蔓延化し、多くの死者も出ております。県内にも感染者が出て、最小限に抑えようと県民皆で感染防止のための努力をしてくれています。宮崎県では、10年前に当町も含めてでございますけども、畜産の伝染病口蹄疫というつらい経験をし、乗り越えて今日に至っておりますが、今回の新型コロナウイルスは、非常に厳しいものを感じているのは私だけではないというふうに思います。今回中学生以下の子どもがいる世帯への支援金ということでもあります。学校の休業や諸々の自粛でそれぞれにストレスを感じながら生活を強いられております。提案理由の説明や補足説明はありましたが、子育て世帯の負担増、収入減が起こっていることから子育て世帯を支援するための予算を計上ということでございます。蔓延の終息を希うものでありますが、仮に長引いた場合、今回の支援で終わらせるのか、又は国の支援を待ってその支援に頼るのか、お伺いいたします。当然町の財政も潤沢と言えないと思いますが、ふるさと納税等の基金を利用して第2段階等の検討もされるのかお伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただ今の質問にお答えします。くしくもですね、10年前の今日が川南町の第1例目というときでございます。同じウイルスによっての町民が非常に苦しんでおります。今回に関してはですね、議員が言われるように長期化というのが非常にこう懸念されるのでありますので、第2、第3の手はですね、当然打つべきであろうと考えております。内容についてはですね、今日今回はあげておりませんが、農協関係と、他にいろいろなことを国県の動きを見ながらしっかりとやっていきたいと思っております。

○議員（米田 正直君） 子どもたちはですね、将来を担う町の宝であります。町の温かい姿勢を示していただくと子どもたちもそれに報いることだと信じておりますので、ぜひ町財政の許せる範囲で支援の継続をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 今回の補正予算第1号について質問いたします。今回は子育て世帯、漁業者、飲食店に絞った対策のようですが、他にも困っている業者はあるんじゃないかと思うんですね。町長、農協のことはちょっと触れられましたけど、関係機関、団体とは緊密な連携をとられて、今後も対策を打たれるということですので、さらにこう詰められた対策を求めていると思います。それとこの予算案とは関係なしに既に決定した町の事業予算もあります。町の、町内に金を廻す、速く廻すためにもですね、早めに事業等は発注していただきたい。もし、多くの業者に廻すためであれば、可能であれば小刻みに区切ってでも発注していただきたい。国県の事業についても町では把握されているでしょうから、国県についてもそれらの要望をしていただきたい。なるべく町内に早く金が廻るようにしていただきたいと思います。それと、先ほど同僚議員が申し上げましたけど、予算のこと、収入のことを申されましたけど、町の、国の方では今回1兆円の臨時交付金も計画されてるやに報道されています。臨時交付金、財政調整基金、ふるさと振興基金等はですね、ぜひ今回活用していただいて、第2、第3弾の経済対策を含めた対策をですね、していただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今御指摘のとおりですね、各方面からの声は届いております。まずは、緊急を要するものということで、今回あげさせていただいておりますが、特に財政関係はですね、米田議員からも言われましたけどやっぱりこう、町の財政と照らし合わせながら組み立てていく必要がございますので、財政面につきましては副町長に答弁させます。

○副町長（押川 義光君） 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。蓑原議員の御指摘のとおり各階、各層のですね、御意見を今一生懸命ですね、取り纏めをしているところでございます。当面のですね、措置として第1弾として今回の補正予算ということで考えております。またあの、我々としてはですね、先ほどもありましたとおり財政調整交付金、臨時交付金等をですね、活用しながら未曾有のですね、この川南町の状態、まあ全国の状態もそういう状態でございますので、明日に希望が持てる対策ということでですね、随時やはり発動してまいりたいというふうに思っております。当然あの、10年前の口蹄疫の段階もですね、かなりの金額を使って経済再生のためにですね、努力してきたということがございましたので、それ以上の災害というふうに私たち今思っております。そういうことを念頭にですね、2弾3弾という形でですね、状況を見ながら対応していきたいと考えておるところであります。

○議員（蓑原 敏朗君） はい。ぜひお願いしたいと思うんですけど、副町長、臨時交付金財政調整基金についてはあの、活用したいということですけど、ぜひこの際ですね、ふるさと振興基金もぜひ使っていただきたいと思う訳ですけど、それと緊急という言葉は町長副町長も使われましたけど、今緊急にやらないといけない対策というのをですね、早急に掴んでいただいて捕捉していただいてですね、もう、なんていうんですかね、例え悪いですけど倒れてしまった人に手当をするのじゃなくて、倒れる前の対策が必要だと思いますので、ぜ

ひお願いしておきたいと思います。

○副町長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問に再度お答えいたします。当然ですね、財源として使える部分、まあふるさと納税につきましてもですね、納税者の意向もございませうけれども活性化のために使うということが前提でございませうので、そのような対策も行っていきたいというふうに思いますし、当然我々も倒れる前の対策ということですね、非常にいろんなところにアンテナを張ってですね、今後も対応していきたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきたいというふうに思っております

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひお願いしたいと思います。今回飲食店が、と漁業者と子育て世帯がターゲットになっているようですが、飲食店が困れば当然仕入れてこられる、肉、魚、野菜等も農業、事業者も多分困ってらっしゃると思うんですね。先ほど農協という話がありましたけど漁協、商工会等もこれからも緊密に連絡を取り合っていてやっていただきたいと思います。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（谷村 裕二君） 先ほどのあの、補助で漁業者の方々に対する燃料購入費の補助、それから飲食店の方々の補助、これについてですね、一例を挙げてちょっと具体的にもうちょっと踏み込んだ説明をお願いしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 谷村議員の御質疑にお答えをいたします。まずですね、漁船の燃料購入費の方でございませうが、月平均使用料が700リットルということで、80隻のA重油の単価90円×2か月分、4月分と5月分でございませうが、こちらの2分の1で積算をしております、1隻当たりの上限額は63,000円としております。63,000円×80ですね、ちょうど504万円になります。続きまして、地域飲食店へですね、補助金の方でございませうが、まずあの、均等割がですね、50,000円としております。と、従業員割が一人当たり25,000円、面積割が200平米以上999平米未満が150,000円加算、1,000平米以上が300,000円加算ということで積算をしております。例えばスナックのですね、一人で経営されている場合は、均等割の50,000円だけということになります。例えば面積がですね、1,000平米以上で従業員が10人としますと、均等割の5万と従業員2万5千の10人分25万、で30万、で加算金の30万で合計で600,000円というふうに試算をしております。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） まあ川南町の飲食店の、は、このあたりのだいたい通常のスナックの家賃というのはだいたいまあ、5万程度だと思います。で、あの2月から3月と比較するとですね、3月に入っては約5割が減少ということを知っております。それから4月に入ってから1日来店客が1人ないし2名多くても3名で、ゼロの日も結構あるということで、まあ必要経費がだいたい10万程度は1軒当たり予想がされるんですね、それがもうそこに届いていないと、まあ家賃を稼げればそれでとんとんみたいな経営状況です。だからひと

つまた継続的にも考えていってもらいたいし、その、先ほど同僚議員が言ったように第2弾第3弾ということで川南町のためにひとつ計画的にまたスピード感をもっていろいろ事業を行っていただきたいと思います。それからあの、防災無線について、まあ今こういう緊急事態になってもまあ事業の停止とかそういうことの報告お知らせ等が多いんですが、あの通常の町長の声とかっていうのはあれは放送はできないんですか。規制があつとですかね。

○まちづくり課長（山本 博君） 谷村議員の御質疑にお答えいたします。あの町長の声をとということでありましたが、まずあの、この防災無線の目的がですね、あの、有事、まあこういった災害等に関することとあの行政のお知らせ等ということで、目的が決められております。その関係でですね、町長がすることとなるとですね、本当にあのまあ、南海トラフなどまあ災害が本当に起こったときですね、に町長がやっぱりあの発する言葉っていうのは重要でありますので、そういったときには町長の言葉としてですね、あるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございます。一つこの経済的な支援、それからやっぱり今私がこれをお伺いしたのは、メンタル的な支援、協力も町民の集中力というかね、といいますかそういう面でちょっとお伺いしたんですが、ぜひあの遅くならないうちにですね、先ほど同僚議員も言いましたが、前もってせつかく大きな経費を使って、作った設備投資をしたものですので、ぜひこういう時期に早め早めに利用して、町民のメンタルの向上にもですね、ぜひ役立てていただきたいと思います。すみません、以上です。

○議員（中津 克司君） 議案第33号令和2年度川南町一般会計補正予算第1号について、質問いたします。新型コロナウイルスの対策については、西都市では緊急対策貸付け利子、最長3年間1.2%を上限に利子を全額補助、これは3月23日に可決しております。新富町においては、緊急支援対策、総額1,300万円うち1,000万円を商工会へ助成これは3月9日に可決しております。高鍋町においては、緊急対策貸付け利子補給補助金最長3年間1.4%を上限に全額補助。3月23日に可決しております。また、隣町、都農町においては、町独自の支援として、今回出ておりますけれども、3月20日に小中高生がいる子育て世帯へ商品券を支給始めた、もう始めたということです。子ども1人に1万円。今回やっと出たという感じですが、取組みが遅いという感じはないのか、お伺いします。

○町長（日高 昭彦君） あの、御指摘のとおりですね、まずはスピード感というのは当然大事な要素であると思います。うちが打ち出したのはですね、まずあの、現状把握ということで商工会の方にどういふのが必要かというのは動いたところでございます。議員の言われるようにですね、可能な限りほんとにスピード感というのは大事であると認識しております。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の利子補給のですね、御質疑に対して答弁し

たいと思います。実は今回のですね、この補正予算に利子補給の予算も計上することにしておりました。しかしながら県の方から通知がございまして、国がですね、全額支援するということですね、計上を見送ったところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） さらに言えばですね、都農町は4月5日から、4月5日からです。町民一人に2,000円の商品券を支給しております。また西米良村については、全村民一人当たり20,000円の商品券を配布するというので、これは4月16日に可決しております。これが、全町民に対する公平平等であろうというふうに私は考えております。この危機のときは、自治体特に首長の強いリーダーシップが問われるというふうに思っております。国においても、最初はアベノマスクというふうなことが言われておりましたけども、失敗すると今はアベノリスクというふうに言われております。今回のコロナ対策については、一過性のものではないというふうに私は考えております。今回の対策に該当しない、全町民に対する対策は、まあどう考えておられるのかお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただ今の御質問にお答えいたします。まああの、第2第3の方もですね、当然考えておるところでございますが、まずうちがやりだしたのはですね、マスク、隣町が病院を持っておりますからそちらの配布、福祉関係の施設への配布、それから職員がですね、自らあの、お昼の弁当それから夕方の分とかをですね、自主的に取りまとめたらしながら支援策をしたところでございますので公的には今回が初めてということになります。必要であれば副町長に内容を説明させますが。

○議員（中津 克司君） 先日行われた児湯郡の畜連における子牛せりにおきまして、子牛の平均価格が16万から17万下がっております。まあここへん、農業対策についても広く視野を広げていただいて、ぜひ対策をお願いしたい、いうふうに思っています。

○町長（日高 昭彦君） まあ仰るとおりでございます。まああの昨日もですね、児湯郡の町村長会、それから金曜日も行ったところでございますが、公的な取組についてはですね、我々は10年前に口蹄疫を経験している土地でありますので、基本的にはしっかりとこう動き出して、県にも児湯郡から声を上げようという意味確認はしているところでございます。言われるようにですね、いろんな方面が想定されますのでしっかりと今後取り組みたいと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 政策的なもんじゃけんどん、えっとまあ近隣市町村の、が、いろいろ同僚議員がしよっちゅうたけんどん、まあ懐具合もあるかいあんまり関係ねえと思うっちゃけんどん、まあ今回国がいろいろ対策を挙げたわけですが、まあじゃかい今あぐっとは中途半端じゃなあち思うわけですよ。まあはええならはええはずしとったらええけんどん、まあ今度国の対策で漏れたものに町がすっとか、それ合算してするちゅうのは予算かなあちおもたっちゃけんどんよ、でまあ先の議会でもその質問したっちゃけんどんこの、今ん子ど

もがでも年寄りでもまちごた情報でまちごた行動しよるちゅうこつをゆうたわけですが、まあそこへんをどこまい考えておらはるとか知らんけん町長は。でまた今月8日議会の勉強会があってこのコロナ対策の協議をしたわけですが、執行部と、その中で今そんまちごた情報やらなんでまちごた行動とつとるか、そういうもんをして、年寄りがあ、ものすげ不安がとつとるわけですよ。その家ん中んおつたらもうテレビばっかい見っとコロナばっかいですわ。と、あれを見とつと自分もコロナんかかつとつちやねかしらんちそういうふう、まあ疑心暗鬼になるわけですが、そこで8日にこの感染症の相談窓口を設置して住民のそういうなんに不安を軽減してやるべきじゃねえかちゅうたつちやけんどん一向に立ち上がった気配もねえつちやけんどんよ、聞いたら議長にゆうたら13日ん日か、あの議長がそん、町はまちづくり課に相談窓口設置したちゅうよなことを聞いたもんじゃかい、今度のこの補正予算がですね、それらに関する事務費とか専門職の雇用の人件費関係の予算かとおもたわけですが、したら全然ちごてここん町はあ、町民に寄り添つとらん町じゃなあちおもたわけですが、経済対策はですね、まあ財政問題があるわけですけど、金を使わんとやったら頭と気を使わんないかんでやねえですか。やっぱ一番心配なつとは年寄りが心配しとつとはそん今んいろいろテレビやら新聞に出てくるそん情報に対して的確な答えを出してくれる相談窓口やらなんやらを設置じゃねかなあちな思うとるわけですよ。で基金を利用せやなんやらいいよるけんどん、こんげなときなあほんとの経済対策とつちやろとおまえばおっけな借金してでんそういう対策とつて終息して町が元気になって経済が活性化せばちゃんと取り戻せるわけですから、別にあの基金を取り崩す必要はねえと思うとですよ。あんま基金を使いよつとですね、町長、川南町はぜんがいっぺあるかいあ、川南町独自でやれちかい言われますよ。ちと借金せん。そういうこつその、今まちづくり課ん相談窓口が設置されたちあ、ゆうこつちやつたけんどん、看板も下がつとらんしよ、どうしたもんかなとおもて、防災無線でおそえちあ、防災無線でそういう発表したちゅうたけんどんきいとらんもんもおると思うけんどんよ、でんあの町の広報でですね、あの臨時でん号外みたいに出してあ、相談窓口を設置しましたちゅうて電話番号でんはいれとるごつするよなちつと気をつこて頭をつこて気をつこたほがええと思ひますよ。金を使わんとやったら頭と気を使うようななんをしてください。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりですね、こういう事態のときに正確な情報をいち早く出すということ、それから財政面な問題、大変大事なことであると思ひますので、副町長と担当課長に答弁させます。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。お金も使いながら頭も使いながらということですね、この難局を乗り越えたいと考えております。特にあの今回の対策につきましてはですね、やはり我々としては3月の頭からですね、いろんな関係機関といろんな情報をいただきながらですね、精査してまいったところでございます。特に先

ほど産業課長からも話がございましたとおり国の動向によってはですね、利子補給について全額国がというような対策もうってあったり、全ての方々に30万円を昨年との所得が減った方に30万とかですね、いろんな対策が国からですね、示されますけどころころころころ変わるとい状況もございます。そこあたりを見据えながらですね、やはり経済対策としては今、今の段階としては先ほどいろんな答弁にありますとおり4月5月をどう乗り切るかという形ですね、今回の補正予算等をですね、とらせていただいた状況でございます。また仰るとおりですね、お年寄りの方々が一番私たちも気になってるところでございます。罹患されたときにはですね、非常に大事に至るとゆうことでですね、そういいながらもやはり運動不足になってそれが原因でまた問題が起こるといことをですね、鑑みたときに屋内施設はやはりなかなか解放できないけれども、屋外施設、まあ散歩というようなところでですね、なんとか凌いでいただきたい、そのなかでもやはり3密は防いでいただくといことでですね、屋外公園等のもですね、閉鎖にまでは踏み切らなかったとい状況でございます。ただその中で弊害等もありまして、伊倉公園等のもですね、県外車両等がおいでになることもありましたので、そこには看板等を設置して緊急事態の宣告中ですよという警報看板をですね、設置しているところでございます。また借金をしてでもという話がございましたが、基本的に自治体がですね、借金については、容易に金融機関からお金を借りるといことはできません。これにつきましてはやはり県国との合議が必要でございまして、当面財政的にはですね、使えるのはまず基金を活用すると、その中でも基金は目的がありますので、財政調整基金と、先ほど申しましたとおり臨時的なですね、国からの交付金、それからふるさと振興基金、こういうのを活用しなければですね、仕方がないとい状況でございます。

以上でございます。

○まちづくり課長（山本 博君） 児玉議員の御質疑にお答えいたします。児玉議員が言われるようにですね、私たちは住民に寄り添って行かなければいけないというふうには、本当に考えているところでありまして。相談窓口についてはですね、先週金曜日に、4時から対策本部を会議を行いまして、その中で相談窓口を設置するといことを決めております。土日が絡んでる関係でですね、防災無線での呼びかけていうものを月曜日にですね、行ったところでありまして。また、この相談窓口の看板についてであります。今日朝一番でですね、職員の方に、まちづくり課が相談窓口といことで分かるように住民の方に分かるようにですね、表示をするようにですね、先ほど指示をしてきたところでありまして。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 町長はあの、副町長、借金ちゆうなちけんどん借金、町債は借金じゃねえの、利子払わないかんちゃかい、言い方がわりかったかしらんけんどん、でそんな今の相談窓口設置して住民の声を聞くとよ、あの町がどんげな、あの政策を講じていけばええかなちいうとがわかちおまうっちゃけんどんよ、やっぱそんげなとをしとらんかいあ

のスピード感にあの欠くつとじゃないですか、あの町長。やっぱあの先ん議会の一般質問の最後に町長は水面下のこつであの氷山の一角で下ん9割でしごつしよっちゃあちかい言いよったけんどん分かんところで9割しごつしてんですよね。表んでてこんかったらあの、しとらんとと一緒ですよ町長。やっぱこの住民の声を聞いたらあの、住民が町に何を求めとるかちゅうとを一番分かってやかいよやっぱそんげなどを設置していろいろあのなんせんな、この前その大工しとる友達がですね、今そこん、あおい会館のそばで今埼玉かい移住してくる人があすこ、借りてこっちん住むちゅう考えでリフォームしおつとじゃが、そん人かいあの、相談されち帰ってきたらどんげせばええとかち、埼玉の人じゃそうですけどよ、あすこは緊急事態宣言されとる町じゃかい帰ってきたらすぐその住むわけないかんかいどんげせばええとやろかいちゅうてどこん相談せばええどかいちゅよなこつも聞いとるかいよ、やっぱそん移住対策云々ゆうとつたらやっぱそこへんのとこはやっぱちゃんとすぐあの対応でくるような体制をとつとかなですよね、町長。あの町長が言う移住対策はうまいといかんとおまうですよ。で、今こんだもうその今のサーフィンの問題でもですね、もう日向日南こんだ宮崎もあのもう自粛のなんとかゆうてしおるが、そんげな場合なもういっぺんに川南町に流れこんできたらよ、あのおらあのやかまし言われたっちゃけんどんよ散歩しとつたら住民の人かい。あっちこっちかい入ってきよつとが川南町は大丈夫かちかい言われたっちゃけんどんよ、まああの、そういうあの、窓口でんはよ設置しとけば住民かいすぐ連絡もくつとおまうっちゃけんどん、どこんもっていてええか持って行きようがねえですよ今町長。あのそこへんのとこやっぱそんちゃんと対策はとつとかな、そういう相談窓口を設置しとらんなんですよ、スピード感に欠くつとおまうけんどんね。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりですね、しっかりと住民の声を聞く、スピード感を持ってやるということは、大事なことでありと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 今の町民の声をどのように聞いているのかということをお尋ねしたいんですが、あのほんとに困っている人はですよ、なかなか声を発せられない、私の以前の職場である医療職のところでは、今、患者さんの命を守るために看護婦さんたちはですね、自宅と職場の行き帰り、それ以外はあまり出歩かないようにというふうになって、ほんとに厳しい状況に置かれております。買い物最低限いってもいいですよと言われますけど、家族の者がおる人はいいですけど、一人暮らしの方なんかはほんとに閉じこもって自分も病気になるような気がするって言ってます。このマスクもですね、なかなか町にも売ってませんので、自治体で売るところも出てきてますよね、マスク自体を。どこに行っても消毒液もない、マスクもない。買い物に行っても売ってないというので、困っている方、そんなのは把握されておられるでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質疑にお答えいたします。町民の声をどのように聞いているのかということですが、先週はですね、聞いてみますと総務

課の方に直接かかってくるケースがほとんど多かったようであります。内容的にはですね、健康に関する問い合わせというのがほとんどでありまして、総務課の方から保健センターの方にまわしてそちらで対応していただいたというのが現状であります。給付金とかですね、そういったものについてはまだ、そういう問い合わせは少なかったようでありますので、今後はその政策についてまた今から増えてくるというふうに思っておりますので、相談窓口の方で対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 窓口を設けたといいますが、係ってというのは一人の人というか決めてちゃんとおられるんでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度内藤議員の御質疑にお答えいたします。専用回線を引きまして、1か所のところに電話が鳴るようにしております。主に受ける職員が3名4名近くにおりますので、特にそのあたりで情報を共有しながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 町民の方はどこが窓口なのかというのが分からなかったもので、防災無線だけではなくて、やっぱりあちこちにビラぐらいは配るとか、してもらいたいと思うんですよね。振興班に入っている人は回覧板でも回ってきましたので、割と分かったと思いますけど、入っていない方はなんも情報はないということで、困っている人もいますので、なんか広報というのをもっと考えてほしいと思います。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質疑に再度お答えいたします。その周知の方法につきましてはですね、行き届かない方々の対応についてまた検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。全員議員控室に移動願います。

午前10時22分休憩

.....
午前11時35分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。ここで、建設課長から発言の申出がありましたので、これを許します。

○建設課長（大山 幸男君） 先ほどのですね、報告第3号の専決処分で谷村議員の方から御質疑がありましたが、延長ですけれども、西日本電信電話株式会社宮崎支店の方が、

40,267.8メートル、NTTコミュニケーションズの方が、15,076メートルでございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 議案第33号令和2年度川南町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案33号令和2年度川南町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、令和2年第3回川南町議会臨時会を閉会します。

おつかれさまでした。

午前11時39分閉会
